

# 記入例（こども園用）

捺印

提出する日を記入してください。

第1号様式（第4条関係）

請求日： 令和2年1月●日

台東区教育委員会教育長 宛

## 台東区施設等利用費請求書（償還払い用） 兼 口座振替依頼書

【令和元年10月～令和元年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付についての振込先口座に振り込んでください。  
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

今回請求する期間を記入してください。

- 申請者と認定子どもが、台東区内に居住していることを住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を対象施設に確認すること。
- 課税状況を確認すること。

押印してください。  
(スタンプ印不可)

### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	タイトウ ハナコ	認定子どもとの続柄	母	生年月日	●●年●月●日
氏名	台東 花子	印		〒	110 - 8615
					台東区東上野4-5-6
				電話:	080 - XXXX - XXXX

第2号にチェックをつけてください。

### 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	●●●●●
生年月日	平成●●年●月●日	フリガナ	タイトウ タロウ
	令和元年10月1日～令和元年12月31日の間の住所	氏名	台東 太郎
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり	<input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した		
上記で転入または転出に該当した場合は転入年月日			

認定番号が不明な場合は、空欄のまま構いません。

今回請求する期間と同一の期間を記入してください。

### 3. 償還払いの振込先口座(※1)

区分(※2)	金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
<input checked="" type="checkbox"/> 新規(変更)	●●●● 銀行・信用金庫	口座番号(右づめ)	●●●●●●●●
<input type="checkbox"/> 継続	●●●● 協・信用組合	口座名義(カタカナ)	タイトウ ハナコ

金融機関名の変更があった場合には、記入間違いにご注意ください。

ゆうちょ銀行の場合、支店名は、漢数字3桁となります。

請求者と同一名義の口座を振込先としてください。

### 4. 現在の在籍園(幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部・認可外保育施設)の名称

フリガナ	●●コドモエン	所在地	〒
施設名称	●●こども園	(区外の場合のみ記入)	電話:
令和元年10月1日～令和元年12月31日の間の在籍状況		<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入してください。			

今回請求する期間と同一の期間を記入してください。期間中にこども園以外の施設から転園してきた方は、給付上限額や記入方法が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

# 記入不要です。

※3 在籍する幼稚園、認定こども園等で預かり保育事業を実施している場合は、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ、在籍園以外の認可外保育施設等の利用が無償化の対象となります。  
在籍園が預かり保育事業を実施している場合は、上記に該当する場合のみ記入してください。(在籍園が上記に該当するかは、在籍園にご確認いただくか、区ホームページをご確認ください。)

ご自身で印刷する場合は、必ず両面印刷してください。片面印刷の場合はホチキス止めしていただき縦じ目に割印が必要です。

<裏面も記入してください>

## 記入例（こども園用）

捨印

請求者の印と同じものを押印してください。

### 6. 私立幼稚園（新制度移行園除く）・国立大学附属幼稚園・特別支援学校幼稚部の利用における請求内訳

**記入不要です。**

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6 給付上限額は、法第30条の4の認定種別（施設等利用給付認定種別）が第2号の場合は月額37,000円（幼稚園、認定こども園等に在籍している場合は11,300円）、第3号の場合は月額42,000円（幼稚園、認定こども園等に在籍している場合は16,300円）です。月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市区町村間の転出入の場合、月額給付限度額は次の通りとなります。

「子育てのための施設等利用給付認定通知書の有効期間をご確認の上記入してください。」有効期間外に利用した利用料は記入できません。

450×利用日数の金額をご記入ください。

利用	施設に支払った金額(a)	利用日数	算定基本額(b) (450×利用日数)※5	aとbの低い方(c)※7	認可外保育施設等に支払った金額(d)※8	対象額合計 c + d (e)	給付上限額(f)※9	請求額 (eとfを比較して小さい方)
令和元 年 10 月	4,000 円	10 日	4,500 円	4,000 円		4,000 円	11,300 円	4,000 円
令和元 年 11 月	16,000 円	26 日	11,700 円	11,700 円	記入不要です。	11,700 円	11,300 円	11,300 円
令和元 年 12 月	5,000 円	10 日	4,500 円	4,500 円		4,500 円	11,300 円	4,500 円
								19,800 円

領収書に記載の金額を毎月にご記入ください。

提供証明書に記載の提供日数をご記入ください。

給付上限額は11,300円です。認定期間が月の途中から開始した場合や、月の途中で台東区外へ転出した場合は給付上限額は日割計算となります。ご不明な場合はお問い合わせください。

### 8. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の利用における請求内訳

**記入不要です。**

※10 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※11 給付上限額は、法第30条の4の認定種別（施設等利用給付認定種別）が第2号の場合は月額37,000円（幼稚園、認定こども園等に在籍している場合は11,300円）、第3号の場合は月額42,000円（幼稚園、認定こども園等に在籍している場合は16,300円）です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市区町村間の転出入の場合、月額給付限度額は次の通りとなります。

- ・月途中で認定期間が終了する場合、または別の市区町村へ転出する場合の限度額：上記の給付上限額×転出日までの日数÷その月の日数
- ・月途中で認定期間が開始される場合、または別の市区町村から転入した場合の限度額：上記の給付上限額×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

### 9. 施設等利用料の請求額（合計）

**記入不要です。  
空欄でご提出ください。**

（上記の小計①～③の合計金額）

### 10. 添付書類の確認

該当する以下の必要書類をすべて添付し、確認欄にチェックをつけてください。（書類に不備等があると、支払いが遅れる場合があります。）

確認欄	必要書類
<input checked="" type="checkbox"/>	特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書(利用した施設の領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書)
<input checked="" type="checkbox"/>	提供報告書(ファミリー・サポート・センターを利用した場合のみ添付が必要)

必要書類がすべて添付されていることを確認後、チェックをつけてください。